

第 39 回 宝塚市病院事業運営審議会会議録

1. 日時:平成 24 年 11 月 22 日(木)午後 2 時 00 分～午後 4 時 15 分
2. 開催場所:宝塚市立病院 講堂 1
3. 出席委員(敬称略) 10 名
医療機関等の代表者 山崎 之嗣、原田 義昭、渡部 武、村上 史恵
公共的団体の代表者 尾崎 久、塚本 富貴子
知識経験者 佐々木 弘
一般公募 榊原 裕、早川 淳、新保 譲
4. 欠席委員(敬称略) 4 名
公共的団体の代表者 植田 清子
知識経験者 飯島 尋子、藤井 四美枝
関係行政機関の職員 味木 和喜子
- ※ 委員 14 名の内、出席者 10 名で過半数を超えており、審議会規則第 6 条第 2 項の規定により本会は成立。
5. 病院事業管理者あいさつ
6. 会長および副会長の選任について
事務局より、会長、副会長の選任について委員に諮った結果、会長には佐々木弘氏(神戸大学名誉教授)が再任され、副会長には尾崎久氏((社)宝塚市社会福祉協議会)が満場一致で承認のもと、選任された。
7. 議題
 - (1)平成 23 年度宝塚市病院事業会計決算報告
山脇部長より以下資料の内容説明(平成 23 年度宝塚市病院事業会計の概要)
 - (2)平成 23 年度宝塚市立病院改革プランの総括について
横野課長より以下資料の内容説明(宝塚市立病院改革プラン平成 23 年度総括)
 - (3)宝塚市立病院改革プランの進捗状況について
横野課長より以下の資料の内容説明(改革プラン進行管理表)
 - (4)各年度の収支計画の見直しについて
横野課長より以下の資料の内容説明(各年度の収支計画の見直しについて)
 - (5)宝塚市立病院の現状報告
 - 1) 地域医療支援病院承認に向けた進捗について

島田係長より以下の資料の内容説明(地域医療支援病院承認に向けた取り組みについて)

2) 院外処方化について

島田係長より以下の資料の内容説明(院外処方化について)

3) 今年度の患者数、収益について

島田係長より以下の資料の内容説明(診療科別延患者数、収益)

4) 8月に報道された医療事故について

谷本副事業管理者より以下の資料の内容説明(宝塚市立病院:医療事故の概要)

(6)その他

8. 意見交換

議題(1):平成 23 年度宝塚市立病院会計決算報告

委員 医業費用の給与費は、全職員の給与が含まれるのか。もしくは、市の職員の給与は市が負担しているということか。

事務局 医師、看護師、医療技術職員、事務職員、全職員の給与をまかなっている。

委員 「1日診療収入」は1人あたりの単価ということか。

事務局 その通り。

委員 一般会計からの繰入金はどのような目的に使用しているか。周辺医療機器の整備などの繰入基準はあるか。赤字のどの部分について、行政から面倒をみてもらっているか。

会長 資料11「宝塚市立病院改革プラン」の12ページに一般会計の繰出基準があり、明確に記載されている。

事務局 一般会計から負担してもらう基準は、国から公営企業への繰出基準が定まっている。当院は基準外の繰り出しはない。救急医療にかかる費用や高額医療機器の購入元金、企業債の借入の1/2やそれにかかる利息となっている。経営努力をしてもまかなうことが困難な部分について繰り出していただいている。従って、赤字の補填のために繰り出ししていただいているわけではない。ただし、赤字補填のために一般会計から4億9千万円の借り入れを行っている。それに関しては、平成23年度から元金返済が始まっている。水道事業からは、改革プラン中の資金不足を見込み13億円の借入を行っている。それについても順次返済していく予定である。

委員 一般的には公立病院の土地や建物はどのような区分として扱われるか。市立病院の資産ということか。

事務局 当院設立時点では、公営企業法の一部適用であったため、市長が事業管理者であり、全財産の名義や所有は市であった。平成17年に公営企業法の全部適

用となり、土地、建物の資産は全て病院事業に無償移管されている。しかし、現在も資産はあくまで市の所有である。

委員 民間病院からは、「資産を含めない中で、実際の会計で計上すれば、より赤字が膨らむのではないか」と言われることがあるため、質問させていただいた。

議題(2)：平成 23 年度宝塚市立病院改革プランの総括について

会長 相対的には目標を達成している。4 ページ「(3) 医療機能の確保」に係る指標であがっている③急性心筋梗塞入院患者数、④糖尿病入院患者数は目標達成できていないことがわかる。そして、職員給与比率が悪化したことが気になる。また、「経営形態」という言葉が出てきている。これについては、資料 11「宝塚市立病院改革プラン」の 28 ページ「Ⅴ 経営形態の見直し」で言及されている。本市の審議会では、宝塚市立病院は、現行の地方公営企業で経営改革を行いながら対応していこうという考え方を基本とし、万一それでは立ちゆかなくなった場合は、経営形態の変更を検討することとしている。今は着実に目標を達成しつつあり、現段階で変更を検討する必要がないと確認することができた。資料 3 は、改革プランの進捗状況を整理している。従来は資料 10「市立病院改革プラン(旧進行管理表)」で進行管理していた。今回、進捗状況のとらえ方を、資料 3 のように変更した方が良いという事務局からのご提案があった。従来の方法に対する進捗管理の変更に関して、今回の提案の方がわかりやすいのであれば、今後はこの形態で管理していくということになる。追加、修正等、ご意見はいかがか。

委員 亜急性期病床を一般病床に変更したかと思えば、リハビリで自立退院の割合を増やすとしており、これらは矛盾しているということではないかと思う。リハビリ患者はそれほど多くないので、それで良いかもしれない。ステップハウスを満床にすることや、在宅に関しても強くすることも考えているということか。

事務局 市立病院の方針として、現状は急性期病院として行っていきたいと思っている。そのため、亜急性期病床を一般病床に変更して、できる限り通常の患者を診させていただき、急性期診療に対応していく考え方である。患者さんには 1 日も早く元気に退院していくために、場合によっては入院初日からリハビリテーションを行い、セラピストが早期から介入していくこととしている。加えて地域医療室を今年度より拡充し、周辺病院、回復期病床、自宅への退院支援を行うなど地域医療に対する取り組みを強化している。

委員 平均在院日数 13 日台に対し、看護必要度はどの程度か。厚生労働省は 14%を一応の目安としている。急性期病院は患者を早く追い出すイメージであるが、リハビリなどの受け皿が追いついていない。受け皿がないまま患者を退院させるわけにはいかないため、そういう役割を公立病院が担うことで、赤字になることを市民にはわかっていたいただきたいと思う。

- 事務局 看護必要度は、18.97%となっている。地域の中での市立病院のあり方については、中期経営計画で具体的に示すことを考えている。策定にあたり、回復期病床が必要であるということになれば、それについても検討しなければならないと思っている。
- 委員 20万都市である宝塚市に基幹病院は必要であると思う。厚生労働省の方針からすると、基幹病院がなくなってしまうのではないかと懸念している。そうすると、私どもの基幹病院が市立伊丹病院に変わってしまうのではないかと何となく不安に思っている。22万人都市にある宝塚市立病院を残してほしいと思っている。率を上げ、なおかつ医療の質を高めることが必要であると思う。スタッフを10人多く配置し、給与を上げれば当然医療の質を高めることはできると思う。
- 事務局 医師、看護師などの医療職員をきっちり配置していくことが、結果的には市民や入院されている患者さんの安全、安心につながると思っている。資料1「平成23年度宝塚市病院事業会計決算の概要」にある通り、一般会計からの繰入金15億6,500万円を税で補てんしていただいている。これまでを0にして黒字にしていこうという考え方は持ち得ないのではないかと。税で賄う部分に関しては、公立病院としての使命であると思う。そのことを肝に命じて良い医療が継続的に展開できるよう、財務体質を良くしていきたいと考えている。
- 委員 今後外来診療を減らし、今まで外来診療に携わっていた分を救急医療や高度医療にシフトしていただきたい。

議題(3):宝塚市立病院改革プランの進捗、議題(4):各年度の収支計画の見直しについて

- 会長 資料4「各年度の収支計画の見直し」は、改革プランを策定したときの条件が、当時と今では変わってきているため、プランの若干の手直しが必要ではないかと事務局からの提案があった。変更後の収支計画について、ご意見はいかがか。
- 委員 資料を拝見すると、市立病院に使命がある中で経営努力し、患者に良質な医療を提供するために努力されていることがわかり、非常に驚いている。29ページ「各年度の収支計画(見直し後)」で示された計画と当初の収支計画における職員給与費率の乖離の大きな原因は、医師、看護師の確保数の違いかと思っている。見直し後、平成25年度には職員給与比率57%近くになるとある。収益が減少するが赤字が減少するだけでなく4,500万円の黒字になるという計画は、諸刃の剣となる可能性があると思う。どこを計画の基本としているのかが気にかかった。また、数だけでなく質の問題があると思う。数と質のどのようなバランスを取っていくかが今後の改題かと思われる。
- 事務局 ご指摘の点は我々も危惧している。平成19年度、平成20年度の段階では、医師を始め職員の確保が難しい時期もあったが、それを乗り越え今は確保できてきている。それに伴い、医療の質が上がり、経営状況も改善してきている。しか

しながら、経常収支比率は依然 100%を切り、職員給与比率は上昇し続けているため、適正な職員数はどの程度か、継続的に良い医療を提供していくためには、どこで判断すべきかについて新しいプランで示す必要がある。目指すべき方向と医療体制について検討を行い、一定の方向を出していきたい。近隣病院では職員給与比率が 70%超になっている病院もあるが、それは行き過ぎの面もあるかと思う。

一つの方向性としては、医師の質を上げていく必要があると思っている。今までは量的な向上を図ってきたが、これからは、例えば外科の手術でもより高度な手術を行うなどの質の向上を図ってきたい。

委員 宝塚市立病院の医師の報酬は近隣病院に比べて低いという報告があった。医療の質を考えると、報酬をあげれば質の高い医師を確保できると思う。納得できれば、職員給与比率が少し高くなったとしても市民も税金を出すと思う。

委員 有名な医師を月給 500 万円で確保することは簡単だと思う。しかし、それより、一人一人の医師があと 10%頑張れば素晴らしい病院になると思う。「宝塚市立病院を良くするんだ」という意識が一人一人高くなれば良いと思う。本日 5 時半からの勉強会に関しても、診療部長があまり参加していないと思う。そういったことから、少しずつ努力すれば良いかと思う。

委員 医師の質の向上は教育と似ていると思う。猶予期間が必要かと思う。宝塚市立病院の医療の質は上がってきていることを個人的に実感している。「食事がおいしい」、「医療関係者の対応が良い」と、周辺に伝えている。

委員 「宝塚市立病院は、医療レベルが高く設備も整っているが、医師の一部に対応が悪いことがある」と聞いている。患者サービスの質の向上を示して欲しいと思う。16 ページ「6 手術室の有効活用」にある手術室の稼働率は、平成 23 年度で 53.7%となっている。将来の目標をどの程度を考えているか。

事務局 手術室の有効活用に関して、麻酔科医の確保は進んでいる。今後は外科系の医師、特に外科、脳神経外科、呼吸器外科、眼科、耳鼻咽喉科等は、外来診療から入院診療にシフトし、手術を増やすことで手術室の稼働率を上げたいと考えている。

委員 具体的な稼働率の目標はあるか。

事務局 現段階で具体的な目標数値までは算出していない。

委員 レセプトの返戻についての記載がないが、どの程度発生しているか。

事務局 平成 23 年度のレセプト返戻率は 0.1~0.2%であった。毎年、阪神病院間で情報交換を行っている。DPC という包括医療になって以来、査定減が減ってきている。ただし、社会保険のチェックが詳細になってきていることから、最近で

は返戻の件数は増えている。また、一時期に比べ未収金総額は減少している。これは患者さんの一部負担制度が変更され、一度全額支払ってからの還付ではなく、あらかじめ上限額のみ支払う制度になったためである。ただし、悪性腫瘍で化学療法を行うなどの場合、1回あたり10万円の診療費が掛かる場合がある。一括支払が困難な患者さんに対して、当院は分納制度で対応させていた

ただいている。
年間の患者未収金は約3,000万円であり、その中の大半が分割納付の患者さんとなっている。

議題(5):宝塚市立病院の現状報告

委員 1年間で医療ミスは件数程度あったか。

事務局 当院ではミスが起こった時の報告書であるインシデントレポートを作成しており、さらに報告書は電子カルテと連動しており、すべての医療事故、医療ミス(インシデント)を把握できる状況となっている。厳密な数字は不明であるが、医療事故の範疇にはいる事象は月あたり1-2件程度であると思われる。

委員 今後の取り組みについて、どのように考えているか。

事務局 当院には、医療安全対策室が設置されている。平成24年度より医療安全対策室の権限を強めるとともに、医療安全の講習会、国の施策である医療安全週間で部門ごとに目標を設定するなど、積極的に活動をしている。

議題(6):その他

会長 今後、中期経営計画の素案を作っていきたいと思う。公認会計士などの専門家を交え、小委員会のような形で複数回にわたり内容を検討し、資料11「宝塚市立病院改革プラン」のような形で素案を作成し、中間報告として当審議会に諮り、各委員に検討していただき、ご意見を持ち帰り、小委員会でさらに検討し、最終案を当審議会に諮る、といった改革プラン策定時と同じ方法で進めていきたいと思う。よろしいか。

委員 良い。(一同合意)

事務局 平成21年度から改革プランを実行し、一定の成果を出してきている。引き続き、良質な医療サービスの提供および安定した経営を進めるに、新たな計画を策定する必要があると認識している。平成25年度中のできる限り早期に中期経営計画策定に向けて取り組みたいと考えている。